

平成 2 2 年度第 2 回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

## 平成22年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 平成22年12月16日(木)
  - 2 時間 午後2時00分から午後4時00分まで
  - 3 場所 小金井市役所第二庁舎301会議室
  - 4 案件 (1) 小金井市緑の基本計画素案について
  - 5 出席者 (1) 審議会委員(6人)
    - 会長 真山 茂樹
    - 副会長 林 道子
    - 委員 船田 正
    - 片岡 康子
    - 柏原 君枝
    - 平井 安代
- (2) 説明員
- |        |       |
|--------|-------|
| 環境部長   | 深澤 義信 |
| 環境政策課長 | 石原 弘一 |
| アジア航測  | 深見 幹朗 |
- (3) 事務局員
- |        |       |
|--------|-------|
| 緑と公園主任 | 鈴木 政博 |
| 緑と公園主事 | 西尾 宅司 |
| 緑と公園主事 | 赤羽 啓  |

## 平成22年度第2回小金井市緑地保全対策審議会会議録

会長 皆さん、今日はお集まりいただきまして大変ありがとうございます。  
年の瀬も迫ってまいりまして、慌ただしい中ですがけれども、皆様もご健勝のことと大変お喜び申し上げます。

さて、時間になりましたので、早速、本日の平成22年度第2回小金井市緑地保全対策審議会を始めたいと思います。

初めに、事務局員からご挨拶があるようですので、よろしく願いいたします。

環境政策課長 まず、環境部長なのでありますが、今、議会中で、議会が終了次第、こちらのほうに向かってまいりますので、よろしく願いいたします。

それから本日、6名の委員さんにご出席いただいております。半数以上の出席がおりますので、審議会が成立していることをまずご報告させていただきます。高橋委員さん、中村委員さん、上田委員さんは、本日、あらかじめご欠席のご連絡をいただいております。岩村委員さんは、今連絡をとろうとしている最中でお知らせいたします。説明の資料もたくさんございますので、先に始めさせていただきたいと思っております。

本日の議題の小金井市緑の基本計画の素案でございますけれども、緑の基本計画の検討委員会というものを設置いたしまして、既に第4回目までの会議を終了してございます。第1回目は6月30日、2回目が8月23日、3回目が10月27日、4回目を12月13日に開催いたしまして、ここまで検討を重ねてきたものでございます。

本日、皆様に配付させていただきました資料は、第4回の基本計画検討委員会で、検討のため、あらかじめ配付させていただいた資料とほぼ同じものでございます。

また、緑の基本計画の検討委員会と並行いたしまして、市役所庁内の検討委員会も既に2回開催いたしまして、関係課の意見も反映したのものとなっております。本日は、緑の基本計画策定支援の委託業者であるアジア航測の担当者も出席いただいておりますけれども、皆

様のご意見をお伺いいたしまして、来年1月14日から1カ月間のパブリックコメントで、多くの市民の方からの意見を募集したいと考えているところをごさいます、そういった市民の意見も反映させた形で基本計画の素案をまとめ上げたいと考えてごさいますので、緑地保全対策審議会の委員の皆様にも、緑地保全の観点からぜひご意見をいただきまして、素案に反映させていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

会長

ご説明どうもありがとうございました。

今、事務局から報告がありましたように、私、そして柏原委員もそうなんですけれども、緑の基本計画検討委員会にかかわっておりまして、3日前の月曜日の検討会でもいろいろ検討してまいりました。そして、この基本計画策定委員会、最後の委員会が来年3月4日に開催することになっております。したがって、この緑地保全対策審議会として検討するのは今回が最後ということになりますので、どうぞ忌憚のないご意見などをいただければと思ひております。

それでは早速、資料の検討をいたしたいと思ひますけれども、事務局のほうからご説明をお願ひいたします。

事務局

よろしくお願ひいたします。

お手元に、事前にご配付させていただきました緑の基本計画素案ということで、ちょっとごらんになっていただきたいと思ひますが、これは先回、13日に第4回緑の基本計画検討委員会で検討資料として見ていただいたものとほぼ同じものを皆さんのお手元に配付してごさいます。この目次を見ていただくと、1章、2章、3章、4章、5章という5章に分けてごさいます。

まず第1章ですが、緑の基本計画の基本的事項として、緑の基本計画とはということで、5つの項目で基本計画とは何か、計画の目的はどのようなものか、それから計画の位置づけ、期間、基本用語という基本的なところを書いてごさいます。

2章に入りますと、みどりの現況と課題ということで、昨年度、平成21年度に緑の環境実態調査を行ひまして、航空写真等を使って緑被率等々を調査いたしましたが、その中身がこの現況と課題の中に、特に現況の中でそれが触れられています。そこで、現況の中から見出

せる役割とか課題、計画の視点を2章の中でまとめてございます。

次に、第3章に「計画の目標と基本方針」ということで、今回策定していきます計画についての基本理念というもの、平成11年に緑の基本計画を最初にまとめたものがございますが、その基本理念については44ページにございますが、11年度に作成した計画の理念から、新しい部分として、「みどりを守り、つくり、育て、活かしていく」ということで、市民と協働でみどりをつくり、育て、活かすというところに大きく重点を置いた理念を掲げております。細かい詳しい中身については、後で別途説明に入ります。

それから、みどりの将来像ということで、46ページに将来像の図が入ってございます。先回の計画でも将来像図というのをつくっているんですが、今後10年、こんな形で将来像が迎えられるだろうという中身で図をつくってございます。

48ページに、3. 計画の目標ということで、10年後の平成33年の目標を、ここで出してございます。

その後、52ページで基本方針ということで、前回、平成11年度の基本方針が4つ書かれてございましたが、この4つの基本方針を6つに改めまして、新しい方向性をつけております。

推進施策が第4章に入ってきますが、これは60ページ以降になります。3章の中で、計画の目標とか基本方針を立てたものについて、どういう施策でそれを実現していくかというところが第4章で語られております。

3章、4章が、これからどうなのかというところを皆さんに意見をいただければと考えているところですが、細かいところについて、アジア航測さんのほうで説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

アジア航測 では、引き続きご説明させていただきたいと思うんですが、一気にやったほうがいいのか、それとも章ごとに。

会長 量が多いので、章ごとにやっていったほうが、多分よいと思います。

アジア航測 ではまず、1章と2章について補足のご説明をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、これは緑の基本計画とはとか、計画の目的等でございますので、2ページにまいりまして、計画の位置

づけですけれども、今回の緑の基本計画は市の基本構想とか、基本計画に基づくということが非常に大きな、下の図に黒い矢印で引いていますけれども、市の長期総合計画に基づくんだと。

一方、右のほうにあります東京都の新たな施策というのが、前回の計画以降たくさん出てきています。その中でも一番下にあります「緑確保の総合的な方針」という、東京都と各市がつくった一番新しい計画があるんですけれども、特にそれに基づいて、今回の見直しをしていく位置づけにさせていただきます。

3 ページ以降に、長期総合計画の内容については少し載せてあるのですけれども、実は東京都と一緒につくった「緑確保の総合的な方針」については掲載がまだできておりませんので、これについては追加でしていく予定でございますが、簡単に申しますと、東京都と小金井市さんで緑地を確保していく一番重要なところを水準1 といっ、1カ所決めてございます。それが滄浪泉園でございます、そこはとにかく将来も残していくところだということで、特別緑地保全地区という強い法律の網をかけて、何とか残していこうということ「緑確保の総合的な方針」の中で明示しておりますので、その内容についてもこの計画の中ではそれを踏まえて今後進めていくということで、まだ最終的には載せてございませんが、6 ページ以降に「緑確保の総合的な方針」の内容と図を掲載する予定でございます。

次に、第2章のみどりの現況と課題でございますが、ここは最初の2 ページ、3 ページあたりに小金井市のみどりの特徴として、小金井らしいみどりについてまとめてございます。ただ、これは委員会でもちょっとご意見があったんですけれども、内容がまだ不十分だということで、特に歴史についてはもう少し充実して、内容を深めてまいりたいと思います。

9 ページで、国分寺崖線、野川のところに滄浪泉園の記述もありますが、写真なんかもぜひ掲載していきたいと思っていますし、玉川上水の歴史景観についても、もう少し充実した内容にしていきます。

次に、10 ページのほうにまいりまして、公園のみどりの中でも、(3) の最後のほうに「『武蔵野夫人』の舞台になっている云々」という記述がありますけれども、実はこれも記述の内容が不正確でござ

いまして、「国分寺崖線のはけの森緑地は、大岡昇平の小説『武蔵野夫人』の舞台になっている」というふうにちょっと書いてあるんですけども、この辺は歴史的な経緯がちょっと不十分なところもございます。そういうものも全部含めてパブコメを出す資料までには、こういう内容を修正し、追加していく予定でございます。

9ページから11ページまでが、特徴的なみどりということで示してございますが、以下12ページ以降は、昨年実施いたしました緑の環境実態調査からの編集が多いものでございますので、基本的には昨年ご説明させていただいた内容が計画書の前段として編集されてございます。

ただし、12ページのところに緑被地の現況と経年変化という項目があるのですが、ここでは、平成10年度は緑被率が29.5%であったのに対して、平成21年度では27.5%と、2ポイント減少しているということが記述されています。実際に緑は減っておるのですが、このときは10年前と21年度で比較した数字でございますが、これは比較的まとまった緑について調査した内容でございます。

今回、緑の基本計画を策定するに当たり、昨年度まとまった緑というのはいささか小さな、身近な緑まで拾って、実態はどうだという調査をしてございます。それについては昨年も報告させていただいていますが、その図を12ページと13ページの間に挿入させていただきまして、経年変化としてはまとまった緑は減っているんです。ただし、今後はまとまった緑ではなくて、小さな身近な緑までも扱って計画を検討していくということで、昨年度調査した内容の詳細な地図も載せて、後で出てきますけれども、目標については新しいみどりの現況を踏まえた目標設定を検討していきたいという流れになってございます。

以下、昨年の内容がずっと載ってまして、28ページまでは昨年の調査の結果を編集してございます。それで、29ページ以降は現況というよりは、前回の計画以降の取り組みとか、制度とか、活動の内容についてまとめてございます。小金井市の緑化等に関する条例とか制度で、どんなことをやっているか。緑化基金の話、生け垣造成奨励

金の話、30ページにまいりまして宅地開発指導要綱の話、以下、31ページでは市民活動についての記述もさせてもらっています。

31ページの(2)①の1行目に「表-17で示すように」というふうに入っていますが、これは市民団体の方々の個別の情報を掲載する資料としては委員会等に出しておりまして、そういうものを掲載することも検討しましたがけれども、個人情報等もございますので、今回、この表-17は後ろに掲載してございません。したがって、それは削除していただきたいのですけれども、ただ、内容的にはいろいろな市民団体の方が活動されているということを計画書には記述していきたいと考えてございます。

34ページ以降が、そういう現況を踏まえたみどりの役割と課題でございます。みどりの役割に対応して課題を整理させていただいておりますが、39ページ以降は、さらに計画の視点として、前回の計画の検証をしてございます。検証と申しますのは、前回の計画の目標に対して実際はどうであったかということが、39ページ以降、約3ページにわたって記載してございます。

まず、39ページにある、例えば小金井市の風土や自然を構成する緑を守るというときに、平成10年の計画では、平成22年に環境保全地域緑地等保全樹林の指定面積を6.69から10ヘクタールにしたいという目標を掲げたのですけれども、実績としては5.92であったと。あるいは保存樹木についてもこうであったということで、一度、前回の計画についてはこういうふうに目標を掲げたのですけれども、実績はこうでしたということで、検証した上で、今回新たな目標について示していくということで、39、40、41ページと、計画を見直していくための視点として整理してございます。

特に全体目標としましては、41ページにありますように、前回、緑被率の目標は平成10年が29.5%だったのですけれども、平成22年には30%にしようという目標を掲げたんですが、実際には27.5で2ポイント減ってしまったという現状があります。そこで今回、右のほうに21年の実績として、現計画基準と新基準とありますけれども、新たに調査をした33.7をベースに、どうしていこうかということを目標のところ示してございます。



ただし、これは委員会でもいろいろ議論になりましたけれども、目標としては現状維持というふうには実はしておるのですけれども、それよりも高い目標を掲げるべきではないかというご意見もございました。

緑被につきましては、内容について樹木とか樹林、あるいは草地、農地とか、いろいろなものを含むみどりの指標でございます。実は農地が入ったことによって、行政なり市民の方の努力ではどうしてもできない、相続のときの農地、生産緑地等が解除され、減ってしまうという現象がございまして、緑が減るということは当然想定されることでございます。それに対して何とか、緑化とか校庭の芝生化等で緑を上げていこうと。少なくとも減ってしまう現状に対して現状維持していこうという目標の考え方で、後半のほうで目標を設定しているところでございます。

とりあえずここまで、現状と課題です。

会長 今、1章と2章の説明をしていただきました。文章が結構多いんですけれども、今までのところ、まず1章のほうからご質問、ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

副会長 細かいことでもいいですか。40ページの真ん中辺なんですけれども、4段目、敷地を制約できる低木や蔓性植物とありますね。

事務局 街路樹の整備のところですね。

副会長 街路樹の整備のところですか。この敷地を制約できるって、どういう意味でおっしゃっているんですか。

アジア航測 これは、街路樹の整備においては、当然木を植えるわけですが、制約される敷地でも、うまく活用して低木や蔓性植物を植えていく必要があるというニュアンスでこれは書いたんですけど。

環境政策課長 ちょっと修文しないと、それは伝わらないですね。

アジア航測 申しわけございません。そういうことで。

副会長 じゃ、それは後でお願いします。

アジア航測 すみません。

副会長 あと、いいですか。41ページの小金井グリーンリンクですが、現行計画にも入っていて、これは新計画においても引き続きやっていくということですか。

環境政策課長 そうですね。名称はこういう名称でいいのかはわからないんで

すけれども、市民との協働というのが大きなテーマになりますので、こういった考えに基づくような団体の活動の発足は書き込んでいく予定です。

副会長           ここにはあまり具体的には書いてないわけですね。たしか現行計画では、もう少し具体的に書いてあったような記憶があるんですけども。

環境政策課長    具体的に何をやるかということですね。

アジア航測      基本的には、59ページに「みどりをつくり、守り、育て、活かす活動のイメージ」ということで、グリーンリンクという前回の計画とはちょっと異なりますけれども、こういうような考え方で市民の方々と取り組みをしていくということで、小金井市の役割と、市民がどうということに取り組むかということで、今回の基本方針の中ではご提示してございます。

それと、86ページ。これは計画の推進に向けての章でございますが、活動支援の体制とか仕組みについて、市民とか事業者、大学等の専門家、あるいは小金井市各部門との連携ということで、グリーンリンクという言葉は使ってございませんが、このようにいろいろな協働の取り組みで活動を進めていくということは、今回ご提示しております。

会長            今、説明していただいたのは2章までですよ。とりあえず最初に1章、2章のところでご意見、ご質問をまとめていきたいと思っておりますので、まずは43ページまで説明していただいた中でのご質問、ご意見をお願いいたします。

それでは、12ページのみどりの現況のところ、平成10年度と比べると、緑被率が下がってしまったというのがありますよね。その説明で、まとまった緑は減ったけれども、小さな身近な緑を入れると、実は増えているんだというお話でしたよね。

アジア航測      増えているんじゃないかと、前回はどうだったかはわかりません。

会長            私の理解だと、測定する基準が違うというのかな、メッシュの大きさの違いでなっているという、それですよ。で、小さなやつ、身近な緑というのは、より細かに測定するようになったら、変わったということですよ。

アジア航測      そうです。実は過去のデータにさかのぼっていませんので、過去か

らの経緯をずっと押さえていくのは、まとまった緑で今後も押さえていこうと。

会長            そのまとまった緑というのは、さっと聞く分には一般の人にはわかりやすい言葉なんですけれども、報告書としては、まとまった緑はどういうふうに測定したか、身近な緑はどういうふうに測定しているかというのは、文章を入れておくことが大切だと思います。というのは、今度これを10年間やって、そのときにアジア航測さんがまた次の会社になっていただけるかどうかわからないわけで、どなたが調査をしても同じような結果になるためには、方法を書いていく必要があると思います。

アジア航測      そうでございます。それはできましたら、資料編に図面を入れる予定でございますので、そこでその図面をどうつくったかとか、そういうことをちゃんと入れていきますし、そのようにさせていただきたいと思います。

会長            お願いします。

柏原委員        よろしいですか。全く最初なんですけれども、3ページの四角で囲ったところに、小金井市長期総合計画の第4次ってありますね。そこを初めて読んだときに、これが括弧になっていて、3、4、5、6とありますよね。計画の位置づけというのがさっとわからなかったんですが、要するに、2ページの小金井市長期総合計画を受けて、ここに書いていただいているわけですよ、要するに点線で囲ってあるというところが。

アジア航測      はい。

柏原委員        だから、そこをすっとわかるようにしないと、ちょっとわかりにくいかなど。二、三度読んでみて、ああ、それだったら納得いくという感じになるので、そこはそうなんですよということをわかりやすくしたほうが。そうじゃないと、最初、こっちを読んでいって、これがなぜ点線になっているんだろうという感じで見えていってしまったんですが、どうですか。

アジア航測      おっしゃるとおりでございます。ここにまた東京都の計画なんかも新たに引用する予定でございますので、それらがどういうものなのかというのを、ぱっと見てわかるような工夫はしたいと思います。

会長 その計画は織り込み済みで書いていくということですね。

アジア航測 はい。

会長 わかりました。

あっ、5ページ目の緑色の四角の中に、「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」って、このキャッチフレーズはもう既にあるものなんですね、キャッチフレーズ自体……。

環境部長 そのこのところは3ページに書いてございますように、小金井市の一番トップの計画、基本構想の将来目標になっておりますが、この将来目標自体が、今の基本構想自体が今年度で終わりで、来年度からの新たな第4次基本構想というのを、今議会に上程中でございます。その将来目標が、この「みどりが萌える・子どもが育つ、きずなを結ぶ 小金井市」という形で、来年の4月以降の計画の目標になっています。これは基本構想の10年間の将来目標になっています。

会長 「水とみどりの小金井市」というのもありますよね。

環境部長 それは第2次です。10年ごとに基本構想、トップの計画をつくっているのですが、10年ごとに将来目標を少しずつ変えてきている、ただ、中身的にはこれは全部緑ですずっときています。

会長 今は3次？

環境部長 今は3次です。

会長 3次は何ていう。

環境政策課長 「元気です 萌えるみどりの小金井市」です。

環境部長 基本的には、緑と文化都市小金井市というのはそれほど変わってございません。ここで点線で書いてあるのは、基本構想の中で緑に対しての抜粋している部分、基本構想の中でうたわれている部分です。

柏原委員 だから、こういうふうに書いてあるんですね。

事務局 今回、緑の基本計画自体は、基本構想に沿って個別計画、みどりに対しての個別計画という形で理解をしていただければとよろしいかと思えます。

会長 第4次の「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」と、これは10年間ですか。

環境政策課長 10年間です。23年から32年までですから。結局、基本構想でこういう形で将来像をうたっていますので、その基本構想の中に

も緑の分野という形で大まかな書き方をしているわけですが、それをより具体的に進めていくための緑の基本計画という意味。

会長           この緑の基本計画ですけれども、素案でもって、「みどりが萌える」ということは十分やっているし、「きずな」のことも随分意識しましたよね、「子どもが育つ」ということは意識してつくっておられましたか。これをさって読んでいて、そこがあまり入ってないような気がしたんですけども。

環境政策課長   そのあたりの議論は一番最初に、緑の基本計画検討委員さんの思いみたいなものの中に、駅周辺に住んでいらっしゃる委員さんが、子供が遊ぶ身近な公園みたいなのが、こういう繁華街というか、にぎやかなところにも欲しいなというご意見はあったかと思うんですけども、駅前に子供が遊べる公園をというような形ではちょっと、そこまでの書き込みは、かなり個別的な話になってしまうのかなと。

会長           そうではあるんですけども、今は2章で、これは3章の話になるとは思うんですけども、一応、市の基本的な大綱のようなものにそういうことが書いてあるとすると、それをちょっと反映できるような言葉とか文章があったほうが良いような気がしました。今これをお聞きしまして。

環境政策課長   東小金井の区画整理事業などは駅前に公園がすぐ、梶野公園も駅前ですけれども、もう一つ区画整理事業が完成したときに、駅の正面にも公園という形があります。あと、武蔵小金井駅の周辺もそういった何らか、みどりが見えるようなものも方針として出していくかどうかは別途試みます。

会長           ほんとうに緑がある公園ができれば、それはみどりが萌えて、きずなを結ぶだけではなくて、当然そこに子供も来ると思うので、非常に関連していることだとは思うんですけども、ただ、一応計画の中にも市としてそういうことを大綱としてうたっているの、何かそれを反映できるような文言を入れるだけで、新たな計画を立てるということでなくていいと思うんですけども、こういったようなことが子供が育つことにも関係しているんだという文章が入っていたほうがよいと思うんです。

アジア航測    関連でございますが、委員会の中で、委員から学校のビオトープみ

たいなお話がちょっとあったんです。学校ビオトープというのはなかなか難しいということもあるんですけども、学校の身近なところに緑とか自然があるということは、子供が育つ上で非常に重要なことだと思いますし、緑の取り組みの中で、その辺の考え方はぜひ入れたほうがいいと思っていますので、一つ緑側で子供が育つバックアップができるのは、学校とか、近くに子供たちが体験できるとか、触れ合える緑をできるだけ多く残したり、整備したりするということも、学校の中にビオトープをつくるというのはなかなか難しい部分もありますけれども、周辺も含めて。

副会長 今、2カ所ぐらいありますよね。

アジア航測 ええ、1カ所。

副会長 緑小とか、前やっていましたね。今もやっているかどうかわからないけどね。

アジア航測 それは委員会でもちょっとご提案があったので、これは事務局のほうでちょっと検討して、そういう方向性は、子供が育つという視点でやって……。

副会長 私もこのご意見に賛成なんですけれども、都会の緑地がどんどん失われていって、そういう自然に親しむ機会がうんと減ってきていると思うんです。北欧なんかは森林が多いということもあるんでしょうけれども、森の中での教育を幼児のときからしているんです。やはりそういう経験というのはすごく大切なことだと思いますので、せっかくスローガンに出ているわけですから、中でも取り上げてほしいと思います。

環境政策課長 あと、子供という観点からはなかったんですけども、生き物の多様性というご意見がありましたので、そこで、子供の生き物観察とか、生き物の多様性みたいなところを書くようなことも検討はできるのかなと。

会長 そうですね。計画自体は子供関係はかなり入っていると思うので、それがこの市の大綱と結びつくんだというような文言があれば、僕はいいと思います。

ある調査がありまして、最近の子供たちは自然と触れる機会がないというのがあるんですけども、細かく見ていくと、例えばキャンプ

ファイヤーをやったことがあるとか、虫をつかまえたことがあるというのは、都内に住んでいる子でもパーセントは高いんです。特別なことは結構やっているんです。虫にさわったというのはデパートへ行けばさわれるので。だけれども、道端の草花を摘んだことがあるとか、そういうパーセントは低いんです。だから、昔当たり前にやっていたような自然との触れ合いが、今の子供たちはすごく少なくなっているんだそうですね。

副会長 現行計画が10年終わって、今度、新しい計画に移行するわけですが、けれども、10年の計画をやった結果、どうだったかという検証ですね。先ほど検証が入っているとおっしゃったんですけれども、この辺をもうちょっと説明していただけますでしょうか。

アジア航測 検証というか、39ページ以降、前回の計画で目標を立てたんですけれども、その達成状況を39～41ページで示していますが、結果としては、当時立てた目標に対して、なかなか達成できていなかったという結果になっています。これは事実でございますので、一応、それなりに文章としては整理してございますが、今回の計画を立てるときに、これも委員会で議論になりましたけれども、実現できる目標を立てないと意味がないとか、そういうこともございますので、そういうものに反映していこうということで、前回の達成状況について整理をしていく。事実でございますので、結果としてはできなかったんですが、今度計画を立てるときには、そういうことも踏まえて、現実的に頑張っ、できるものをつくっていこうというふうに反映しているところでございます。

副会長 なぜできなかったかとか、こういう点が反省点だとか、そういうのがもう少しわかりやすいといいなと思うんです。そうすると、それを踏まえて、今後どうするのかという行動もとれると思うんですけれども。

環境政策課長 なぜできなかったかというのと、緑の基本計画の検討委員会の中では、ちょっと抽象的な答えしか言わなかったねというご指摘をされてしまったんですけれども、検討委員会の中でいろいろご意見をいただいたことや、今後どういう目標設定をしていくかという議論の中で、だんだん見えてきたことについては、実現可能な目標だったのか、あ

るいは目標として掲げたのであれば、どういうステップというか、手順を踏めばそれに到達することができるのかという、その部分のつくり込みというか、そういったものが前の計画には少し足りなかったのかなと思っております。

会長　　今の達成できたか、できないかということで、緑対審として一番わかり合いのあるところが、40ページにある保存生け垣の指定延長だと思っんです。今、目標も半分もいってないというような状況だと思っんですけれども、緑対審としては、この辺はどういうふうに解釈していったらよろしいんでしょうか。

環境政策課長　　本来であれば、こういう基本計画というのは方針的なものでありますので、それに基づいて10年の間の、例えば3年間なり、5年間なりというのを、こういうことをやって、この数値に持っていくんだ。当然、計画自体をつくる时候にも、そういったおおよその積み重ねがあって、それを実際、その年々の事業として何をすべきかということと並行して進めていく必要があったんでしょうけれども、計画は計画として、特に間違っった計画だっったとは思っっていないんですけれども、それを実行するための進行管理が市側のほうに欠けていたのかなという結論になってしまうかと。

会長　　まずね、平成10年の計画のときに、保存生け垣の対象となるものがあるわけですよ。それを全部指定すれば、この長さになるというふうに考えていたのか。あるいは、生け垣をさらにつくることでこの長さになると考えたのか、10年前のことを知っていらっっしゃる方がいるかどうかかわからないんですけれども、その辺はどうだっったんでしょうか。

環境部長　　現行の計画は、今、会長が言われたように、つくっていくという形で考えていた計画になります。それが現実的につくっていけなかつたというのが反省なのかなというふうに1つ思っっております。その辺は、今回の新たな計画では、今あるものは守っていくという形に変えていくところですよ。現実的に、この生け垣一つにしても、市がどうのこうのと言っても、なかなかそれはできない。やっぱり個人宅自体にやっただけかなきゃいけないところがありまして、なかなか達成できなかつたということもありますし、この当審議会の中ではどうなのかとい



う形になると、数年前までは、審議会のほうでは、保存生け垣とか生け垣の認定を5年ごとにやっていただいていた程度の審議会になっていました。その辺、ちょっとまずいだらうという形で、実際、審議会の中で緑に対して具体的に議論をしていただくというふうに、ここ二、三年から改定しています。

その中で、生け垣一つにしても、今までは、1つの造成で10メートル以上ないと認定できなかったものを、隣家とあわせて10メートルにしたらどうだろうという形で、審議会にご意見をお伺いしながら、その辺の要綱自体も変えてきています。そういう部分では、今後の審議会の中でも、緑の保全に対していろいろなご意見をいただきたいというふうには思っているところです。

会長           あと、実際につくっていかうとしてつくれなかったというのがあるかもしれないんですけども、今、実際に10メートル以上あるんだけれども、申請をしていないものはどの程度あるだろうかというののはつかんでおられますか。

環境部長       個人宅で申請をしていない方は少ないかなと。ただ、大きいところの農家さんなんかは、かえって申請していないのかなというのもありますし。

会長           畑のところにあるようなものですかね。

環境部長       はい。植木畑なんか意外と生け垣があるのですが、その辺は認定要件は入らないんです。それも一つの商品という形で、苗の商品になりますので、その辺の考え方も整理をしていかないと、これから増やしていくというのはなかなか難しいかなと。

会長           住民への周知というのは、広報的なことは十分にやっているという。

環境部長       毎年やっております。毎年、市報で申請のお願いはしているんですが、万年塀なりブロック塀を壊して、そこに生け垣というのはなかなか進まない。助成制度はありますので、できればやっていただきたいのですが、件数は減ってきているので。

事務局         そうですね。例えば造成なんかでは、問い合わせは結構多いんです。ですが、実際につくっていただくまでは進んでいかないという事情がございます。

副会長         ブロック塀の取り壊し費用は出してないでしょ。

環境部長 出しています。

副会長 出しているんですか、そうですか。その点、ちょっと知りませんでした。

環境部長 必ずしも全額ではないのですが、補助制度はあります。

副会長 見ていると、結構ブロック塀のおうちがありますよね。ただ、会長さんが前におっしゃったんだけど、生け垣自体、今のまちづくりにはちょっと古い考え方じゃないかというのがあって、一般的に考えて、現状維持ぐらいしかないんじゃないかという気がします。これから生け垣をつくった家を建てるなんていうことはちょっと考えられない。そうすると緑の発想も、生け垣をどうするということはもちろん残しておくにしても、それぞれの家庭でできるような緑を増やす、そっちを援助していくほうに力を入れたほうが意味がある……。

会長 現在、生け垣って、あれは高さ何メートル以上ですか。

事務局 1メートル以上です。

会長 1メートル以上ですよ。ですから、網みたいところに蔓性のもの、植物を絡ませたようなものは対象にはならないんですか。1メートルあればできるんですか。

環境部長 今はなっていないね。

事務局 そうですね。今はあくまでも樹木の生け垣という形に限定していますので、つるが樹木になるかといったら、なかなか厳しいところがあります。今の助成制度では外れる、そういう部分をちょっと考えていかなければいけないのかなと思います。

会長 テイカカズラとか、ジャスミンのようなものは木本の植物で、しかも常緑だったりするので、あれは草とは言わないので、その辺も今後どうするかというのを考えたほうが良いような気がしますね。

環境部長 あとは防災の観点から、地震等の中で生け垣にさせていただくというのも一つの。本来、生け垣のほうが危険性はないですから、そういう意味ではそちらのほうでも進めていかなきゃいけないというのはあるんです。

会長 ではまた1章、2章ということで、私もずれてしまいましたけれども、ございましたらお願いいたします。

それでは、またあれば3章、4章が終わったときに一緒に言っていた  
ただくことにして、3章、4章の説明をしていただけますでしょうか。

アジア航測

44ページ以降でございます。基本理念については先ほど説明があ  
ったんですけれども、45ページに計画素案段階の説明資料と書いて  
あって、点々の枠でくくってあるところ。これは、最終的には計画書  
素案には載らないのですけれども、補足説明用として掲載してありま  
す。

改訂計画における見直しの視点ということで、基本理念についてど  
こを直したかということ、「活用」という視点を新たに追加したという  
ことと、今ある緑の「質の向上」という視点を追加した。それからや  
はり、緑に親しむことが重要だということで、「親しむ」という視  
点を追加したということで、基本理念の考え方を少し直してございま  
す。

それと、みどりの将来像図は、表のほうは緑の将来イメージという  
ことで、これは委員会でも少し議論になったんですけれども、身近な  
緑がどうなるかという絵もあったほうがいいということをつくってみ  
たのですけれども、あまりにもリアル過ぎるということで、今、再検  
討中でございます。

裏側は、前の計画について、10年間の経緯も踏まえて見直した将  
来像図で、市全体のイメージでございます。それで、裏の47のほう  
は……。

事務局

ごめんなさい、逆になっている。46のほうが今の説明。

アジア航測

そうですか。

事務局

裏が身近なほうで、表のほうが全体の将来像です。

アジア航測

大変失礼いたしました。皆さんの表のほうですね。

表の将来像図は地域全体でございます。これは前回の計画の中にあ  
ったものを、実態に合わせて、その上の経年変化も踏まえて修正して  
ございます。例えば東京農工大学は、前は大きな公園にしていこう  
という位置づけだったんですけれども、やはり大学は大学として、み  
どりの拠点として位置づけたとか、東京学芸大学は、ちょっと別の範  
囲も含んでいましたので修正しますが、東京学芸大学と法政大学につ  
いても、今回は拠点として位置づけています。

大きく変わったのは、国分寺崖線ゾーンを設定して、国分寺崖線と

いう狭い概念ではなくて、それを中心とした幅広い範囲で扱っていかうということで、これも委員会の意見を踏まえて、国分寺崖線ゾーンを設定してございます。

それと、南北軸の幹線道路の緑化については、都市計画道路を今後整備していくことに伴ってネットワークをしていくということで、引き続き継続しています。

それと鉄道施設緑化というのが、まだちょっとコメントが不足しておるんですけども、これについては市内でもいろいろ議論しまして、鉄道施設そのものの緑化は難しいかもしれませんが、その鉄道施設を含む周辺も含めて緑化したり、保全したりするという概念で、特に高架になりまして、沿線から見る景観が随分変わったと思います。それで、鉄道から見える、そういう緑も含めて鉄道沿線の緑を保全し、緑がたくさんある町にしていこうというイメージで、将来像図は直していきたいと考えています。

文章的には、アンダーラインを引いてあるところが現計画を継承しているところでございます、それ以外は今回、実態に合わせて将来像図の記述を訂正してございます。

裏のほうは、先ほど申し上げたように、こういう全市的なイメージだけではなくて、身近なところがどうなるのがいいかということで1回つくってみたんですけども、いろいろご意見があって、リアル過ぎるということもあるので、これは特定の場所のイメージになっていきますけれども、町中ではこんなふうな緑にしていこうという将来像図としてつくったものでございますので、その辺は特定の場所のことではなくて、こういう要素のところはこんなふうにしていこうという絵に修正をしていこうと考えてございます。

それと、問題の48ページ以降の計画の目標でございますが、前段に個別項目の目標を10個掲げてございます。最後、50ページに全体目標ということで緑被率の目標を掲げていますが、51ページには指標として削除した項目ということで、現計画にあって今期計画にはないものを削除した理由をちょっと書いてございます。

個別目標の10個についても、まだ、個々に検討中のこともございますので、項目としてはこういうものを出していきたいと考えていた

だいて、その中でも、先ほど言った9番の保存生け垣については、今回、現状が4,967の指定で、5,600にしていこうという数字を出していますけれども、これがほんとうに可能かどうかというのは今まだ精査のところでございます。先ほど言った10メートル生け垣の問題もございますので、ある程度制度を直していかないと、場合によったらできないかもしれないと。

現状の制度でもいいのかという部分を含めて、この目標をどうしていくかというのは事務局で調整してございますが、項目としては①番、都市公園の整備の話とか、近隣公園の市民参加の仕組みづくりとか、③ですと、市民参加により管理が行われている公園の数及び登録者数。実はこれが誤解を生むのですけれども、既にいろいろな方々が協力されておるんですけれども、そういうのがきちっと位置づけられてないと。今回は計画として位置づけて、みどりサポーターとしてきちっと目標を掲げて、将来、10年で200人ぐらいの方がかかわってくれるようにしていこうということで、既に活動されている方も含めて、今回、そういう位置づけをきちっとして登録をしていただいて、そういうのをきちんと増やしていく。当然、市はそれに対してバックアップしていくということを考えてございます。

49ページ。みどりを活用した維持管理方法とか、環境学習等の利用方法勉強会の実施とか、かなり、市民とともにやっていくという視点で目標を掲げています。⑤の環境保全緑地を市民緑地制度及び環境緑地として指定ということで、現状は、環境保全緑地には公共緑地と環境緑地があるんですけれども、環境緑地はできるだけ現状維持をしていき、公共緑地については市民緑地制度に移行していこうという目標で方針を出しています。

それと、小中学校の緑化については、校庭の芝生化を2校から11校まで、何とか目標として掲げています。

道路緑化については、この10年間で道路整備がされる部分については、当然、緑を増やしていくということになると思いますので、それを今確認中で、その数字を出していきたいと思っています。

50ページの農地の活用についても、10年後、農地の活用形態については市民緑地とか高齢者農園、体験型農園等ございますけれども、

これは農業委員会事務局さんのほうで、農地の部分でいろいろ聞いて、今よりも少し増やしていくと。前回立てた目標よりは、各部門と調整もした上の数字でございますけれども、さっき言ったように、あくまでもこれは基本計画でございますので、進行管理できる指標として一応掲げてございます。

それで、問題は全体の目標でございますが、現在、事前配付資料の段階では緑被率33.7から34、あるいは長期的には35と掲げてございますけれども、実際、シミュレーションというか、精査してみますと、どうしても生産緑地は10年間でかなり減ると。その分を上回る緑が実際に確保できるかということで、今、積み上げてはございますが、非常に難しい現状でございますので、最低限でも現状維持という目標に、今回は最終的にはしていきたいと考えていますが、現状維持では目標にならないとも言えますけれども、実際には、生産緑地分をカバーするだけでも相当の努力をしないと現状維持はできないわけございまして、その辺がわかる記述として目標を掲げたいと。

実際には、何がどうなるかということも含めて、本編には入れられない場合は資料編に入れますけれども、大体こういうことを想定して、現状維持を図っていきたいという目標とするように事務局で調整してまいります。

それと、52ページ以降は基本方針でございますが、52ページの現計画の基本方針に対して新計画の基本方針、4つから6つと書いてございますが、それらをどうして6つにしたかという理由が、ちょっと見づらいですけれども、枠の中に矢印で示してございます。緑色の一番上が消えていますけれども、「管理支援による質の向上」です。

まず、現計画の基本方針の1点目は、「小金井の風土や自然を構成する緑を守る」ということだったんですけれども、今回の新計画では守るだけじゃなくて、質の向上を目指すということにしていますし、さらに、生き物に配慮したみどりをつくる、守るということで、生物多様性への寄与という観点で項目を1つ起こしてございます。

それと、「安全や健康を守るための緑の基盤をつくる」という基本方針に対しては、みどりのネットワークを形成した上でやっていくと。さらに4番目として、同じように生活における安全・安心のためのみ

どりをつくり、守るというように、大きく2つに分けてございます。  
みどりのネットワークについては、委員会のほうでかなり重要なテーマだということで、基本方針にしっかりと方針として位置づけました。

現計画の3番目、「緑を増やして住みやすいまちをつくる」については、今回の⑤でございますが、だれもが身近に親しめるみどりということで、「親しむ」というキーワードを入れてございます。

現計画の4番目、そのまま市民・事業者・市が連携できるしくみに対しては、協働という取り組みということで、もう一歩進んでともにやるんだということで基本方針を構築しています。

53ページ以降に6つの基本方針がそのまま、これについても当然、前回の基本計画を継承する部分と、新たに加えた部分をこの段階ではわかるようにしてございまして、下線を引いた部分については現計画を継承する部分、波線の部分は新たな視点ということで、それぞれの基本方針に対して、改訂計画における見直しの視点ということで、下にコメントを加えさせてもらっております。これについては、最終的には一点破線、あるいはアンダーラインとか点線もなくなりますけれども、それぞれ基本的な方針ということで6つ掲げてございます。

4章も続けてですね。

会長 ここは結構あるかもしれないので、一応3章で切りたいと思います。  
3章はこれからの目標、基本方針というところなんですけれども、ご意見、ご質問ございましたら、よろしく願いいたします。

小中学校の緑化なんですけれども、緑化に対しては全面的に市がお金を出す。それ以外に都とか、そういうところから補助金が来るものなんですか。

環境部長 校庭の芝生化は、東京都からの補助で今進めております。

平成9年度に、学校の生け垣を行ったときに、平成9年から平成13年度間を都条例で小金井全域を緑化地区という形にしたときに、東京都から若干補助金をもらって、公共施設の緑化をやった経緯があります。現時点で公共施設の緑化に対しての補助金等については、今の芝生のみで、他のものについてはないです。

会長 これは、緑化が10年後に2校から11校になるということは、もうこれは、確実に成れるというお考えですか。

環境部長 今の補助制度があればですね。

会長 あと、学校自体にやる気がないか、それともあるかもしれないですね。

環境部長 これはもう、先生方の意向がかなり強いです。

会長 そうですね。学校というか、結局それを維持するためのPTAがどうだという……。

環境部長 今回の東京都の補助制度でいくと、結局、やった後の維持管理も市民、近隣の方が一緒にやっていただくということになると、今は10分の10の補助になっているんですが、それが無いという形になると、10分の10ではなくて、10分の7ぐらいだと思いました。今、2校は地元の方もやっていただいているという形で、10分の10の補助をいただいてやっております。

副会長 うちの近所の二小なんですけれども、あそこは多分、初めて芝生化したと思うんです。やはり子供たちに対してはいいみたいですね。地域の住民とか、保護者の人たちが交代交代で手入れして……。

48ページで、③の市民参加により管理が行われている公園等の数及び登録者数ですけれども、みどりサポーターって書いてありますね。これは、想定しているのは市民個人で登録するということですか。といいますのは、今、環境美化サポーターという制度があって、主にごみの清掃をやっているんです。これは自治会、町会、団体が市役所と契約する形になっているんです。それで、その人たちで花の手入れもしている人がいたりするので、ちょっとオーバーラップするかなと思うんですけれども、ここに書いてあるみどりサポーターというのは植物の管理、修繕、清掃、いろいろなことを想定していらっしゃるようなんですけれども、これは個人ですか。

事務局 基本的に、今かかわっていただいている美化サポーター、剪定サークル、花壇ボランティアの方たちと協定を結んでやっております。基本的に、今やっているのは協定の団体に参加していらっしゃる方という形で、団体と環境政策課の協定という形になっております。

今後、そういう皆さんに対して、もうちょっと内容的に、私どもはこういうことをやってみたいとか、そういう皆さんのご意見を聞いた上で、市のほうで講座なりを持つことができれば、その講座の参加者



の方を確認して、それは個人の方とか、団体で参加される方が出てくると思うんですが、その中から現行の花壇のサポーターとか、そういうふうには、団体に加わって私もやってみたいという方を登録者として一応考えようということでございます。

基本的には市のほうで講習を開いて、その講習参加者をまず把握すること。その参加者の中で、団体に入ってみみたいという方を登録すると。そういう二段構えで考えたほうがいいかなというふうには思っております。

副会長

すごくいい制度だと思います。

それから、45ページです。「質の向上」というのがうたわれておりますね、この「質の向上」なんですけれども、樹木の手入れということで見てみますと、緑の質を維持するという点で、素人ではなかなかやりにくい面があるんです。それで、緑センターで1回、毎年5月ごろに剪定講習会をやっているんです。1週間から10日ぐらい実習をしたりして、剪定の技術を身につけてもらうんですけれども、申し込み者が多くて、いつも定員オーバーなんです。そういう意識があって、申し込んでくる人たちを全部引き受けてほしい。それは予算があるとか何とかということかもしれないけれども、市内の緑の手入れをしてくださるんだから、そういう希望を持っている方はみんな受け入れて、1回で無理だったら、2回に分けてでもいいですから、やっていただきたいと思います。いつも定員で切っているんです。そうすると、漏れちゃう人が出てきて。

環境政策課長

公民館の事業なので、公民館の担当者もそのあたりは重々承知しているようで、枠というか、例えば2回、2シリーズというか、そういうものが実現できるのであれば、実現したいという思いは持っているようです。

副会長

せっかくみどり、特に「質の向上」ということをうたっているんだったら、定員からはじかれちゃう人がいるという現実を目を向けて、その人たちも受け入れていくという方向に、市のほうでもぜひ、こちらの課のほうでバックアップしていただきたいと思います。

環境部長

具体的には、副会長のほうで紹介していただいた緑センターのほうで講習会をやって、かなり人気があるということは聞いているんです。

が、そこを卒業された方が剪定ボランティアという組織をつくって、剪定できる場所を提供してほしいという形で、5年ぐらい前からですか、市内の公園を今、毎年20カ所以上剪定を、低木というか、中木ぐらいまではやっていただいています。そういうふうにかなり活動して、市としても助かっている部分がございます。あと、学校とか、公共のところの剪定もやっていただいているということでございます。

副会長       あと、公共のところに参加しなくても、ご自分のうちをきれいにするだけでも随分違うと思うんです。市内を歩いてみて、かなり大変なおうちが多いんです。ごちゃごちゃになっているところが多くて、すごく気になるんですけど。(笑)

片岡委員       これは個人の問題になるからね。

副会長       個人の問題はわかるんだけど、道路に面していたりすれば、やはり公共の問題でもあるわけなんですよ。個人の観念がちょっと強過ぎるんじゃないかなと思うのは、今、空き家問題がすごく大きな問題になって、小金井でも相当数見られるわけです。空き家はともかく、うちに住んでいても、ぼうぼうでばらばらという家が相当見られるので、剪定しようという気持ちのある方は、市のほうで全員受け入れて、ちゃんと講習を受けてもらおうと。それぐらいのことはぜひお願い……。

会長           やはりあれは5月だか6月、その時期が一番いいんですか。

副会長       時期は、木によって冬でもいいというのものもあるんです。いつもは緑センターの講座は5月ごろです。

会長           季節が変わってもよいものがあれば、またその季節なりの剪定の講習会をやっていただくのもいいと思いますし、緑センターは北側ですけども、南側でもどこか決めていただいてやっていただくとか、センターがあるといいかと思いますね。ぜひご検討をお願いします。

片岡委員       ちょっと離れているかもわからないんですけども、心配なことがありますして、玉川上水の桜を守る会で、今、こんな大きいケヤキをどんどん切っていますよね。あれはもちろん計画してやっているんですけども、すごく心配なんです。その下には、細いのは残しているんです。だから、見通しはよくなっているんですけども、皆さん、ココバスに乗っていて、えって皆さんおっしゃるのね。それは、市のほうでどうですか。

環境部長           その辺については玉川上水の小金井の市域、ちょうど4キロ全部入ってしまうんですが、小金井桜という形で史跡指定されています。昔のあれでいくと、桜だけが、結局、桜並木になったという現状があると思うんです。それを以前に戻そうという形で、東京都が主体となって、市もそれにかかわって、東京都でもその保全計画をつくって、市のほうでも桜の復活計画をつくっています。それに沿った形で、今後10年計画で、昔の姿に戻そうという動きで今やっています。

片岡委員           桜もソメイヨシノではなく。

環境部長           ヤマザクラですね。

片岡委員           ヤマザクラですね。それを何か、〇〇さんなんか育ててきているというんでけれども、あまりに……。

環境部長           22年度から3年間モデル区間640mに約100本のヤマザクラを補植し、検証を行いながら都の整備計画の10年間に合わせ残りの小金井市区間も検討する形です。これは市民と連携して、東京都とも連携して事業を進めているということです。桜の補植に対して市が責任を持ってやっていくものです。

片岡委員           そうなんですか。

環境部長           私、ほかの会議がありますので、ちょっと中座させていただきます。

会長               お忙しい中、ありがとうございます。自然環境の樹木というのは人によっていろいろ思いがありまして、いろいろな木があるほうがいいという方たちもおられますし、素晴らしい木があるといいとおっしゃる方もありますし、また、桜は桜で特別な感情を持っていらっしゃる方も大勢いらっしゃいまして、小金井は桜だけがあればいいんだということに対して……。

片岡委員           上水の桜は大分傷んでいるんです。

会長               そういうのがありますから、小金井市という、この広いところを、どこのゾーンをどういうふうにしていくかという考え方を持っておかないと、おそらく、環境のケンカをしてしまうんじゃないかなという気がいたします。

片岡委員           そうですね。樹木のことをやっているのに、あんな立派なケヤキを伐採している。それがほんとうにすごいんですよ。切り株、こんなのがいっぱい、また下からキンランとか、昔生えていたものがまた再

生してくるかもわからないんですけどもね。

環境部長  
柏原委員

ではすみません、失礼いたします。よろしく願いいたします。

39ページの4. 計画の視点の保存緑地・保存樹木というところの5行目に、「この減少の要因は、宅地化の進展という外的な要因とともに」という部分がありますよね。ここしばらく、私は個人的には、緑というのは保全ということで自分自身はいろいろなことをして、調査だとか、保全ということでかかわってきているつもりなんですけど、小金井市の宅地化の進展という、この外的な要因というのは目覚まし過ぎるくらい目覚まし過ぎるんですよ。特に中央線が高架化して南北ができましたから、より便利になって、小金井市というのは交通機関からいっても、とっても便利な場所になっていると思うんです。

そういう中で大きな敷地をお持ちの方たち、戦後なんていうと、ほんとうに古くてあれなんですけど、要するに戦争が終わって一応60年というふうに見ると、ちょうど世代も交代しかかっているという時期と相まっているので、ここら辺はこういう現象がとともある。だけど、こうしていくというところあたりを相当うたっておいたほうが、また、そういうことをうたうことで、そうしたら一体どういう緑がということ、もう少し普通の一般の方たちも、ここへ出ているような方たちは緑にとっても関心があるわけですけども、緑が多くて公園に来たと言っていながら、身近な緑の、例えばケヤキとか桜なんかの葉っぱであるとか、虫であるとか、そういうのは要らないんだという人がすごく多くなっているというのも現状なので、今後、いろいろ考えていくに当たっては、そこら辺はすごく重要になるんじゃないかなと。だから、それをこういうところに少しでもうたえればということをやちょっと感じるんです。

ですから、例えば保存生け垣の延長についても、現状維持という言葉というのは、何にもしないみたいに見えるかもしれないけれども、意外とそれも、現状維持すら貴重なことになってくるかなと。

私、中町4丁目に住んでいるんですけども、要するにはけの下なんですけども、いろいろなところでそういうものを見かけるので、そこら辺はとても重要かなと思って。私、前回参加しなかったものから、この議事録を読ませていただいている、その中にもそのよう

な感じのことが随分書いてあるんですけども、どういうふうに表現したらいいかわからないのですが、そこら辺をとっても切実に感じます。文章がどうこうということとは直接関係ないんですけども、ちょっと感じたことです。

会長           それと関連して、52ページの基本方針のところ右側に①②③④⑤⑥とあって、⑤のところに「だれもが身近に親しめるみどりをつくり、守ります」というのがありますよね。おそらくここと関係してくると思うんです、「だれもが」というところで。その左側のブルーのところには生け垣造成支援、壁面・屋上緑化等の助成検討というのがあるわけですけども、これはだれもが親しめる緑化活動ではないんです。要するに集合住宅に住んでいる人はこれができない。この基本方針は、個別住宅に住んでいらっしゃる方が基本的に、方針に挙がっていると思うんです。今、とにかく小金井市は集合住宅がすごく増えていて、住民の大体何割ぐらいの人が集合住宅に住んでいるかわかりますか。

環境政策課長    ちょっとわからないんですけども、今、小金井の世帯の構成員の平均が2.5を切っているという現状からすると、平均2.5人で戸建てに住んでいるというのは考えづらいので、そういうところからすると、かなりの割合の方が集合住宅で1人、2人でお暮らしの方もいらっしゃるのかなという感じはいたします。

会長            実際、それは第4章の施策のほうにかかわってくると思うんですけども、基本方針として、そういう従来型の緑に接していくことができない人たちをどうしていくかというのを考えていくことを何か入れたほうがいいと思うんです。結局、緑が減ってきてどうしようもないと、どうしようもないのは、要するに個別住宅の人たちではないような感じがします。「だれもが」ということを言うからには、それを考えることが必要だと思います。

                  子供なんかは学校へ行けば、学校の緑というのはあるんでしょうけれども、大人の場合は非常にできませんね。もちろん、市民農園というようなものもあって、申し込んで当たれば活動できますけれども、うちは集合住宅なので、かつて2回ぐらい応募したことがありますけれども、両方とも外れまして、それ以来、申し込みはやめてしまいま

したけれども。

柏原委員 プランターの緑とかになると、プランターでももう少し大きくできるようなものもあるんです。

副会長 今ね、大根でもできるというから、びっくりしちゃいますよね、プランターでも何かできるって。

だから、ちょっと思ったんですけれども、ベランダ園芸というのかな、そういうものだってもっとあっていいと思うんです。

事務局 去年、うちのほうでゴーヤとか、キュウリとか、そういう苗をお配りして、緑のカーテンという形で作っていただいたのがあるので、それを基本的には継続していきたいとは思っているんです。昔から、緑町の公団とか公務員住宅、都営住宅なんかは、個々の緑じゃないんだけど、全体の緑としては相当豊富にあるんです。ただ、町中の市街化された中高層のマンションなんかだと、やっぱり難しいところがあるとは思いますが、そこをどうするかというのは課題にはなりませんね。

アジア航測 今のご意見は委員会でも実は聞いておりますので、もう少しそういう視点も加えていくと。

会長 実際に、マンションなんかに住んでいると、何か植えられるような場所は共用部になっているわけです。逆に共用部になっていると、個人的に何かプランを持っていても、簡単に草木を植えたりとかできないわけです。大体そういうのは、マンションの会議なんかがあると、大体、何とか管理会社に任せちゃいましょうみたいなことになってしまう。

そうすると、大した考えはなくて、一応緑は植える、管理はするけどもという、それぐらいで、いわゆる質の高いものにはなっていないんです。そういうところがもう少し、市と管理会社でも何でもいいんですけれども、いろいろ話すことによって、こういうこともできる、ああいうこともできるというメニューを用意しておくとか、何か、やりようがあるような気はするんです。

副会長 街路樹を増やすというのがどこかにありましたね。それでね、東八道路の関係ですごい剪定しちゃって、それがほっそりスマートになっちゃっているわけ。なぜかという、電線が張りめぐらされているん

です。だから、日本の悪いところの一つだと思うんですけども、電線の地中化ということも、ほんとうに緑を伸び伸びするためにはとても大事なことじゃないかって常々思っているんですけども、いかがでしょうか。ここの会の話かどうかわからないんですけど。

環境政策課長　こちらの緑の基本計画の中ではその辺は入れてないんですけども、先ほど玉川上水の話があったんですけども、玉川上水の計画の中では、玉川上水の景観とかをもっとグレードアップするために、電柱の地中化なども考えていきたいというような市の計画になったのかなと思うんですけども、検討の段階でそういった話が出ておりましたので。

副会長　今、電気だけじゃなくて、いろいろなケーブルが走っているでしょ。ほんとうにものすごいクモの巣状になっていますからね、街路樹という場合にもやっぱりね　　。

環境政策課長　都市計画道路として整備がされると、小金井街道でも連雀通りでも、新しい都市計画道路の整備は電線の地中化を前提にやっていっておりますので、そのあたりも、ちょっとそういった書き込みをするかどうかというところかなと。それはどちらかという、これの上の都市計画マスタープランの話かもしれないです。

会長　そうですね。

副会長　ただ、緑にとっても結構大きな問題なのか……。

会長　それでは、あと30分ぐらいになりましたので、第4章の説明をお願いします。

アジア航測　第4章は基本方針に基づく施策の推進の章なのでございますが、これまで委員会で、基本方針というのはいろいろな考え方を示す章でございまして、さっき言ったように生き物に配慮するとか、ネットワークを形成するとかという切り口でまとめていますが、施策のところは、そういうものを含めると、基本的には「守る、つくる、育てる」の3つの切り口で再整理、基本方針を実現するために、施策は3つの切り口で整理してございます。

というのは、例えば緑のネットワークを形成するというのも、緑をつくる取り組みもあれば守る取り組みもありますので、パラレルにはなかなかできないということで、第4章は「みどりを守り、活かすた

めの施策」、それから「つくり、育て、活かすための施策」、それから市民参加でというような切り口で整理してございまして、61ページにありますように、具体的な施策としてはかなりたくさん取り組みを示してございますが、この章につきましては、庁内検討会でも関係各課の方々と議論してございますので、施策としてはこういうことをやっていけるということを示してございます。

まず、62ページは「みどりを守り、活かすための施策」で、先ほど言った国分寺崖線ゾーンのみどりを守るということで、1点目は崖線斜面及び周辺のみどりを守る取り組み。それから湧水を守る取り組み、それから、63ページへいきまして、野川の自然環境を守る取り組みと、3つの取り組みで国分寺崖線の緑を守っていこうということを示しています。

それと64ページ、先ほどお話もありましたけれども、玉川上水の水辺のみどりということで、小金井桜の並木の再生と親水性の向上ということで、先ほど言った小金井桜の再生の話は、ここで具体的な取り組みを示してございます。

65ページは民有地のみどりを守る取り組みとして、屋敷林と神社林と単木。それからその下に、学校のみどりで身近なビオトープを守り、活かす。あるいは地域で守り、活かす芝生地にするということで、これがさっき言った子供たちのための取り組みの一つでございまして、学校のみどりというものを特出してございます。

それと、66ページは農地でございます。農地は、基本的にはこちらの部門のご担当ではないわけですが、緑を構成する要素としては非常に重要な要素だということで、みどりを守り、活かす取り組みについては農地の部門と調整をしながら、ここにある援農支援の話とか、農地の活用として市民農園、体験型農園を整備していく話、それと植木農家が非常に多いので、そういう農地景観を維持していくという取り組みの施策をここに示しております。

次、67ページは、「みどりをつくり、育て、活かすための施策」ということで、一番大きな取り組みとしては新たな公園をつくるということなんです。実は、前回の計画にはたくさん公園をつくる計画になっていたんですけれども、実際、10年間ではそれほど実現しなかった



こともございます。したがって、今回は頑張って実現できるということで、具体的に新たな公園整備ということで4カ所を、10年間でこれは何とか重点的にやっていくよということで示してございます。

68ページにありますように、公園等を再生していくということで、既存の公園を改善していくということ、あるいは身近な公園を地域で活用していくということも取り組みとして示してございます。

あと、69ページは公共施設のみどりということで、公共空間も地域の方々と一緒に緑として育てるということで、69ページの(3)でございますが、公共施設のみどり、地域住民が参加してみどりをつくり、育てる。あるいは身近な公共施設でみどりをつくり、育てるということ、施設ごとに少し示してございます。

あとは民間のところですけども、非常に重要な住むところですね。住宅地のみどりということで住宅地の緑化、70ページにいつてみどりの町並みの支援、オープンガーデン等がありますが、ここで先ほど言った、集合住宅の話があまり具体的施策としてまだ触れられてないので、これについてはまた事務局で調整します。

それと、中心市街地は商業地とか事業所の話でございますので、これは民有地の緑化の一つとして示してございます。

あと、70ページの下段には、鉄道施設及び周辺の緑化ということも示してございます。

71ページはみどりのネットワークをつくるということで、線的なものですが、大きく3つございまして、道路等の街路樹、河川の活用と緑道の整備、それとそういうものを生き物の回廊として、うまくビオトープネットワークをつくっていくという考え方を示してございます。

72ページ以降は、市民参加でいろいろ取り組んだということで、今回、前回の計画も踏まえて、さらに、市民とともに協働でやっていくということでございます。やはり一番重要なのは、市民がみどりを守り、つくり、活かす活動の支援体制をつくることだということで、公園の話とか、ボランティアの支援とか、いわゆる技術情報・資材の支援、こういうバックアップを行政は当然していくべきだということで、ここで掲げてございます。

さらに、そういう活動できる仕組みも重要でございますので、仕組みづくりの話として、73ページに具体的に活動拠点のフィールドを確保して支援していくとか、気軽に参加できる学習機会をつくっていく、あるいはパークコミュニティ。パークコミュニティというのは、公園の中でいろいろなコミュニティづくりをしていくということでございますが、そういう内容も含めています。

具体的なイメージとしては、市民活動支援のイメージで、1つの例として国分寺崖線ゾーンのみどりの保全活動の仕組みづくりということで、崖線保全緑地のイメージを示してございますが、ただ、これは事例ということで少し示してございます。

それと、74ページへ行きまして、人の育成ということで、そういう担い手をちゃんと育てることが重要だということで、地域活動により人材を育成する仕組み。特に本市では、環境市民会議が行政の条例に基づいて設置しておりまして、そのみどり部会等もございますので、そういうところをうまく人材育成の仕組みとして活用することと、市が学習機会とか人材を育成する仕組みもつくっていくということで示してございます。

75ページは、情報提供というのも重要だということで、情報収集をすることと、その情報を提供することを掲げています。

76ページ、これが最後ですけれども、実は、本市は緑化重点地区というのを設けていまして、先ほど言ったように、昔、緑化重点地区として、当時はいろいろな補助がもらえるということで、現在でも市域全体を緑化重点地区としています。昔の計画だと、部分的に緑化重点地区を設けていたんですけれども、市全体を緑化する重点地区だというふうに定めて、ただし、都市計画マスタープランのほうで、一応3地域に分けてございますので、その地域ごとに緑化重点地区に移行してどうしていくかという取り組みを、77ページ以降、82ページまで地域ごとに図を示しながら、緑化重点地区の取り組みについてご提示してございます。

以上が4章でございますが、残り時間も少ないので、5章については、こういう計画を推進するために、これも少し委員会のほうで出たんですけれども、市民の役割はどんなことがあるのかということ、あ

るいは事業者の役割、それと85ページへいきまして、大学等の専門家の役割、あるいは市の役割等を、これから皆さんで取り組むときにこういう役割を皆さん持っていましょうねということを計画の中で示すとともに、86ページではそういう担い手の連携体制づくりが非常に重要だろうということで、連携体制の考え方、あるいは87ページには、ちょっとこれは細かいんですけども、庁内でもいろいろな部署でいろいろな取り組みにかかわっているよということで、本計画に関する主な部署、機関、団体等を出しています。これはまだ事務局の中で最終的にどうしていくかというのがありますけれども、こういう関係機関との連携体制をきちっと明示していくことも重要だろうということで、この計画の中に示しています。

88ページ、最後ですけれども、先ほど課長からもありましたけれども、計画の推進に対して進行管理が重要だということで、進行管理をどうしていくかということで、3つの体制で進行管理をしていくということ。特にこの(3)のところに、緑地保全対策審議会による評価・検証ということを少し加えていまして、本審議会でも、この計画の検証・評価、あるいは進捗状況の確認、見直し等の意見をぜひ出していただいで、反映していくという位置づけをしてございます。

86ページの図の中でちょっと見にくいところがございまして、図の左側の下段のところが「小金井市各部の連携体」で切れてはいますが、これも「体制」です。

それと、右のところに「活動をし易くするための体制づくり、」で、下がちょっと切れているかもしれませんが、これは「制度づくり」という言葉が抜けてございます。図のほうで、出力のときに切れちゃっているところがございまして、大変申しわけございません。

以上でございます。

会長

どうもありがとうございました。

では、4章、5章ですけれども、これからどういうふうにしていくかという ですね、実際、これは大切なことだと思います。第5章の最後には、この緑地保全対策審議会での点検・評価まで行う、検証することまで含まれております。この審議会にも非常にかかわりのあることになってまいりますので、何なりとご意見を言っていた

できればと思います。

副会長 2つあるんですけども、1つは全体を通してなんですけれども、  
現行の計画と新しい計画素案と大きく違っているところがありますか。

アジア航測 大きく違うところは、基本方針を4つから6つに変えたことと、そ  
れから目標を、前の計画の目標を踏まえて10年間で頑張るってやれる  
目標、実現可能な目標に変えたこと等が大きいかなと思います。

副会長 あと、2つ目なんですけれども、結局は市民の意識に依存するとい  
うか、意識啓発が大事だということが書いてあるんですけども、こ  
の基本計画をつくるに当たって、市民参加をしていただきたいんです  
よ。検討委員会があって、こういうふうにつくられて、あと、パブリ  
ックコメントを1月15日にやられるということで、それで市民の方  
たちに知っていただいて、意見をどうぞということですけども、よ  
ほど関心のある方は出してくださるかもしれないけれども、ちょっと  
土台が足りないような気がするの。

できれば、パネルディスカッションみたいな、緑にかかわっている  
方とか、同業者の方とか、パネラーを呼んでお話を聞いて、自分たち  
の意見を言って、この計画についてどう思うとか、意見をもらってと、  
そういうことが必要じゃないかなという気がするんですけどね。

環境政策課長 前回つくったときは、懇談会というようなものもやったんです。

アジア航測 やりましたね、かなり何回もね。

環境政策課長 今年度は昨年度調査、今年度計画づくりという形なので、基本  
計画の検討委員会5回というのも非常にタイトなスケジュールでやっ  
ているところがあるので、市民に呼びかけて直接ご意見なり、この制  
度を説明する時間的なものをつくれるかどうかというところがちょっ  
とわからないので、そのあたりは委託の業者のほうと協議いたしまし  
て、できるかどうか検討させていただきます。

副会長 最後のページのところでね、みどりに係わる活動市民による連絡会  
というものが書いてありまして、確かに市内には、緑にかかわってい  
る団体も結構多いわけなのね。だからそういった方たちでもいいし、  
もちろん一般の市民の方でもいいんですが、やはり、みどりの皆さん  
がかかわった計画ですよということで、市民参加でつくった計画とい  
うのはやっぱり違ってくると思うんですよ。どっかだれかね、行政

の方とか、そういうところでつくられた計画というんじゃないくて、自分たちの意見を反映させたらどうか。結局ね、地域の緑というのは、その地域に住んでいる人が一番よく知っているわけなんです。そういった、小金井というあんまり大きくない市ですけども、地域地域ではそれぞれの特性があるんです。そういった意見を持ち寄ってもらって、先ほど集合住宅の話も出ていましたけれども、集合住宅はどういうふうにかかわるかという話も具体的に出してもらって、またそこにアイデアも出してもらったりして、そういう意見の交流を図って、よりよい計画づくりをしていただきたいという形。

会長           これは緑の基本計画ですよ。基本計画の中の、例えば72ページだと、市民参加でみどりを守り、つくり、活かすための施策なわけですよ、これは具体的な施策ではないわけですよ、これをもとに具体的なものがつくられ、具体的なことをやっていくわけですよ。

環境政策課長    そうです。具体的には……。

会長           でも、これは具体策でも行っちゃうわけですか。

環境政策課長    いやいや、課の中で実施計画みたいに、今度、進行管理するように、個別に、来年度こういうのをやろう、再来年度こういうのをやろうという事業別のメニューみたいなものをつくって行って、それに基づいて、次年度の予算取りなども行って行って、それでノルマというか、保存生垣のメートル数であれば、今年度、これだけの助成件数を伸ばしていくんだとか、そういったものもやっていく必要があると思います。

会長           ですから、そうであれば、今副会長が言ったような市民参加の意見は、具体的なことをつくる时候に入れてやっていかれたらどうかと思うんです。とにかく、これはすごいタイトなスケジュールでやっているんで、これからまた市民の意見を入れるのはちょっと難しいんですけども、具体的なところで実際にやっていかれるとよいと思います。

                  実際に、この72ページのいろいろ支援体制をつくるといっても、もう既にできているものもあるわけですよ。それを新たにつくるわけではなくて、充実させるというものも随分あったりするわけですよ。これは支援体制をつくるというと、今まで全くやってないのかって、そう

いうことはないわけで、例えばさっきの剪定サークルとか、そういうものもあるわけですし、そういったものを新たにつくるというか、より充実させるということになっていくと思います。ですから、その辺はもう少し変えてもいいのかなという気もするんですけど。

副会長           やはり、プロセスがすごく大事だと思うので、できればこういう機会を持ってほしいんです。それが時間的に無理だとおっしゃれば、仕方がないんですけども、もうちょっと市民の意見を生かすような場をつくっていただく。それを具体化する中ででもいいんですけども、多分いろいろなご意見があると思うんですよ。

会長               あるいは、そういう市民の意見を聞くような場をつくるというのをここに1個入れるとか、そういうのも一つの方法かもしれませんね。

柏原委員           でも、ここにちゃんと市民参加で、だから72ページのところに一応あったですよ、市民参加

会長               一応ありますね。

柏原委員           そうなんですよ。ですから、一応パブコメまでやるわけですから、今、副会長がおっしゃるように、それってすごくよくわかりますけれども、それは、今まとめる中では現実的にすごい厳しい。だから、パブコメでもっといろいろ……、パブコメというのは不思議ですよ。そういう意見がある人が出してくれればいいのに、意外と出ないですもんね、そこがねなかなか……。

副会長           まず、取りに行かなきゃいけないでしょ。これならこれをね。

柏原委員           パブコメのときって見られるんですよ。インターネットでパブコメ……。

環境政策課長      パソコン環境のある人は見られますけれども、ない方もいらっしゃるの、身近な公共施設で見られるように、市役所まで来なくても、公民館なりでも紙で手にとって見られるような形にはしています。

会長               パブコメの記入というのは紙でやるんですか、インターネットでやるんですか。

事務局           両方で受け付けます。

柏原委員           パブコメは、緑に関するときには私が所属している環境市民会議では、多分、野川自然会議もそうするかもしれませんが、みんな回ってくるんですよ、ぜひパブコメ出してください、パブコメ出して

くださいって、それで、みんな出すという、いろいろなときにそういうのがありますから、多分、いろいろなところがそういう形でもっとすれば、市が困るくらい入れてくれるといいんじゃないかと思えますけれども、なかなかそこまで出ない。出すのは難しいですよ。

会長 パブコメは市報でやりますというだけですか。何かほかにも？

環境政策課長 市報と、ホームページと、あと公共施設へ行けばパブコメの計画案と、記入用紙などが置いてあります。

会長 例えば駅にポスターみたいなのをぼーんと、掲示を出すとか、そういうことはできないんですか、目立つところで。

環境政策課長 パブコメをやっているものはほかにもいっぱいあって、この政策だけをという形はなかなかとれないのかなと。

副会長 ともかく一般の市民の方の意見がこれから反映されていくようにという手だてを何か考えていただきたいということ。

会長 それはそうなんですね。ほかに何かありますか。

80ページの⑤の住宅、事業所の緑化の推進というのがありますね。「緑化が遅れている小規模な住宅や事業所などの緑化をきめ細かく支援（技術、資材など）し、既存の街並みの緑化を推進していきます。」とあるんですけれども、これって具体的にはどんなことを考えているんですか。これは小規模だと生け垣もできませんし。

事務局 例えば今、公園協会のほうで町並み緑化事業とかいう形で助成事業をやっているんですが、その中で商店街の歩道に鉢なんかを置いたりして、緑化を進めているという形で取り組みがされているものがあるんです。そういうようなものがありますよという、それは情報ですよ。公園協会の助成制度を使えば商店街緑化ができますよという情報と、あとは具体的に行政の側が資材として出せるものはないのかもしれないんですが、そこに生け垣のみでなくて、緑化というふうに考える施策を考えたほうがいいんじゃないかというご意見があったんですけど、単に、今までの生け垣じゃない助成制度みたいなものが発展できれば、この中に加えることができるのかなとは思いますが。

会長 そうですね。あと、今の小さな街並み というのは、商店街から商店街だけになってしまって、小規模な住宅が商店街にあればいいけれども、ない場合には対象外ということになってしまいますし、

さっき言った集合住宅なんかもほとんど含めて、この辺のことを3月4日までに何とかなれば考えていただくということでやっていただければと思います。

片岡委員

今のこれに絡めてちょっと思ったんですけれども、小規模な住宅というところで、さっきおっしゃっていた戸建ての住居人数が2.5人。あとは、例えば集合住宅かもしれないとおっしゃったんですけれども、2.5人、例えば1人で暮らしていらっしゃる高齢者のお宅で、草がぼうぼうとか、そういうのがすごい目立って、気になっていたりするんです。

そういうところに、例えば技術とか資材を支援するということが書いてあったので、それを入れるのであれば、例えばシルバーさん、それは個人的に行くと、プライバシーの侵害とか、それはやらないとかあってあるでしょうから、人材センターみたいな人が行ってお手伝いをして、緑化も兼ねて庭を整えたり、例えばお年寄りが経済的にすごい豊かであれば、そういうところも雇ってなさるでしょうけれども、それではない、普通に、例えばそこまでかけていられないというお年寄りがこれからうんと増えていくような気がしているんです。

だから、それだったら、もし、ここにこういうことをうたうのであれば、そういうことに目を向けていただけたら、もうちょっといいのかなと。せっかく住宅地なので、敷地を確保していらっしゃるのに惜しいかなって時々思ったりします。

副会長

前回も出ましたけれども、空き家が非常に増えていましたね。小金井市でさえ、こんなに便利で、中央線沿線でなんて言われているところでも空き家がある。多分、想像するところ、ひとり暮らしで、例えば入院された方とか、どこかに引き取られていったとかっていうことになる、だれも手入れする人がいなくて、空き家がほんとうに目立つんです。もったいないというかね、だから、ほんとうは若い人たちが住宅に困っている方たちにそういった家を貸すとか、不動産市場で流通を図るとか、もっとやればいいのになと思うんですけれども、もったいないですよ、あんな空き家にしといて。

あと、今おっしゃられた草ぼうぼうという問題。確かに年にとって動きにくくなると、草むしりどころじゃなくて、ごみを出すのがやっ



なわけですよ。そのごみ出しも、ごみ対策課のほうで依頼があれば、お年寄りの家へ行ってごみ出しをやるんです。それぐらい、自分で何にもできなくなっている方がいるので、確かにそういう形でお手伝いをしてさしあげれば、せっかくの緑も。結局ね、都会の緑は特にそうなんですけれども、手入れしないとほんとうにだめなんです。枯れ草を取って、枯れた木の枝をちょっと切る、それだけで随分きれいになるんです。だから、景観の面からいっても、いろいろな面からいってね、やはり緑の質という問題を考えると、そういったことにもきめ細かにできるといいですよ。

環境政策課長 地域安全とか、ごみの問題ですとか、そんなことにもちょっと絡んできそうなお話ですよ、緑化施策というよりは。

会長 そういう特殊なところは、市でもやっていることがあるわけですよ。そういうところと市役所の中で連携して、情報交換していただいて、こんなことができそうなんだけどということをお話していただくと、いいんじゃないかなと思います。

一応4時になってしまいましたけれども、ほかに何かございますか。

環境政策課長 先ほどの80ページの技術、資材などというところなんですけれども、前の緑の基本計画で緑化基金条例に基づいた基金制度があって、苗木の配布と市内で発生した剪定枝や伐採木の堆肥化による腐葉土を、既に市民に配布していますという施策が具体的に書かれていたので、それを継承するものとして、今の時代にマッチしたものとして何か書いていくようなのかなというふうに思っております。

会長 ほんとうに何が書いて……、書かなくちゃいけないから、書いたんですけども、具体的に何かイメージが出てきちゃうので、それでは、その後で進展状況を検討したりとか、評価したりするときに必ずひっかかってきますので、やっぱり考えて書かないといけないと思いますよ。

環境政策課長 全体を通して読んでわかるものでないといけないので、市民の方がお手にとって全部読まれたときに、これはこういうイメージだなという、はっきりわかるような具体例を出して、パブコメまでには、頭にはてながつかないような形にしていきたいと思います。

会長 こういうことをやる、こういうことをやるっていいことが書いてあ

るんだけど、具体的に何をやるのということが、いま一つ伝わってこないところがあるんです。逆に、具体的に今度はそれをやらなくちゃいけないという義務が出てくるので、大変ではあるんですけども、それでも言えることは言って、それをやると。言えないことは言えない、やらない、言わないようにというふうにやっていくのがいいことだと思いますので、もう、時間は非常に少ないんですけども、その間も頭をちょっとひねっていただいて、案を考えていただければと思います。

ほかに何かございますか。なければ、この基本計画のことはこれで終わりにしたいと思いますけれども、それ以外に何かお話、ご質問等が委員の中からあればお聞きしたいと思いますけれども、どうでしょうか。

なければ、事務局のほうにお願いいたします。

環境政策課長 本日はお忙しい中、大変貴重なお時間を割いていただきまして、まことにありがとうございます。本日、皆様方からいただきましたご意見を受けまして、緑の基本計画の素案をまとめていきたいと考えてございます。

来年の1月14日以降、2月15日あたりまでパブリックコメントを実施する予定で、事務のほうを進めてまいります。市民の皆様のご意見をいただきまして、3月4日の緑の基本計画検討委員会では、その意見を反映した原案を検討することを考えてございます。

それから、緑の基本計画の話からはちょっと外れるんですが、上水公園、浴恩館公園、栗山公園に続く4番目の近隣公園として、今現在、梶野公園を整備工事している最中でございます。平成23年2月19日に開園式典を開催する予定で、現在、工事を進めてございます。次回の審議会におきましては、梶野公園を現地見学していただくことも考えてございますので、2月19日の開園前の、2月の第2週か第3週あたりに緑地保全対策審議会の日程を入れさせていただければと考えてございます。

本日はまことにありがとうございます。

会長 それでは、以上をもちまして、平成22年度第2回小金井市緑地保全対策審議会を終了いたします。

どうも皆様、お疲れさまでした。

—— 了 ——